

## 環境首都札幌推進協議会 活動報告書作成について

札幌市環境基本条例第 30 条により、本協議会は協議の結果を市長に報告することとなっております。

本協議会では、この 2 年間で行った各委員の取組発表、市の事業報告、施設見学会等の内容を活動報告書としてまとめたいと考えております。

## 報告書の内容案

- ・ 環境首都札幌推進協議会設置の経緯
  - ・ 各委員の取組発表概要と、それに対する意見、質問等
  - ・ 市の事業報告概要と、それに対する意見、質問等
  - ・ 札幌市環境事業モニター実施報告
  - ・ 札幌市環境関連施設見学会実施報告
- ・・・など

## 作成スケジュール（予定）

H22.11	中旬	第 7 会議開催（H22.11.10）
	下旬	
H22.12	上旬	報告書原案作成、各委員へ送付
	中旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">委員の皆様にご確認いただきながら、数回校正を行う予定です。</div>
	下旬	
上旬		
H23.1	中旬	
	下旬	
	上旬	最終校正依頼
H23.2	中旬	原稿確定
	下旬	報告書印刷、完成
	上旬	
H23.3	中旬	委員委嘱期間終了（～H23.3.12）

## ご協力をお願いしたいこと

- ・ 事務局で報告書案を作成し、メール等で委員の皆様へお送りしますので、それに対して 修正等のご意見をいただきたいと考えております。
- ・ 特に、委員の取組発表に関する原稿については、発表内容に関するデータ、写真やその他資料の提供をお願いすることがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。